

# 里親 Q & A

Q 里親になるために資格は必要?

A 特別な資格は必要ありません。子どもの成育歴や家庭状況を理解し、子どもが健やかに育つよう、愛情と誠意を持って養育をしてください。

Q 子どもの養育費は里親が負担するの?

A いいえ、子どもを育てるために必要な生活費や教育費、医療費などが県から支給されます。

## 里親の声

子どもが安心して親元に戻れるよう、「応援団」として関わっています。泣いたり笑ったりして少しずつ成長していく姿に毎日励まされています。

養育里親 S さん

養子縁組里親 A さん

大人だけの生活が大きく変わり、今は子どもが中心の毎日。それがすごく幸せです。

## もっと 知りたい 方へ

東濃地域を担当するのは、里親支援センターむぎのほ。もっと知りたい方、興味のある方は問い合わせください。

里親支援センター むぎのほ

〒509-9131 中津川市千旦林 1468-33  
(地域交流ホーム麦の穂会館内)  インスタグラム



里親の啓発のため、展示も行っています



Q 里親の年齢制限はあるの?

A 原則としてありません。安定した養育が可能な年齢であるか考慮される可能性があります。

Q 自分の子どもがいても里親になれる?

A なれます。その場合は実子の意思も大切にしてください。実子の理解を得て里親になることが望ましいです。

養育里親 I さん

当たり前の日常を提供することを大切にしています。初めは不安でいっぱいだった子の表情が、日に日に和らいでいくのを見ると、安心安全を感じてもらえたとほっとしています。



# 知っていますか?

# 里親のこと



里親制度は、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちを一般の家庭で預かり、社会のみんなで育っていく「子どものため」の制度です。

本年10月時点で、県内で家族と離れて暮らす子どもは472人。そのうち里親家庭で暮らす子どもは63人（東濃地域で9人）です。この数を見ると、子どもの数に対して里親の数が不足していることが分かります。この機会に里親について考えてみませんか。 問 こども家庭センター（子育て支援課内）TEL 26-6820

## 里親の種類

	養育里親	養子縁組里親	専門里親	親族里親
内容	保護者が育てられるようになるまでの一定期間、あるいは社会的に自立できるようになるまでの間、子どもを育てます。	保護者が育てられない子どもを養子として育てます。	養育里親のうち、虐待などにより専門的ケアを必要とする子どもや障がいのある子どもを育てます。	保護者に代わって親族が子どもを育てます。
受け入れる子どもの年齢	0～18歳（必要と認められれば20歳まで）	原則15歳未満（特別養子縁組が前提）	0～18歳（必要と認められれば20歳まで）	0～18歳（必要と認められれば20歳まで）
公的補助	里親手当（9万円／月）、生活費など	生活費など（養子縁組が成立するまで）	里親手当（14万円／月）、生活費など	生活費など

## 里親になる条件

1 子どもの養育に理解と熱意があり、豊かな愛情を持っていること

2 法律違反や、子どもへの虐待などの問題がないこと

3 収入が安定していること

4 養育に適した生活環境であること

5 里親登録のための研修を修了していること

## 里親になるまでの流れ

